

議員提案による「福岡県犯罪被害者等支援条例」を制定

2月定例会において、議員提案により、「福岡県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

本県議会が平成23年以降、議員提案により制定した政策条例は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」、「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」に続き、当条例で4つ目になります。

条例制定の理由・背景

誰もが犯罪等に遭うことなく、安全に安心して暮らすことは、県民全ての願いです。しかし、依然として、様々な犯罪等の発生が後を絶ちません。

犯罪等に突然巻き込まれた被害者とその家族の方は、その瞬間から、心身の変調、生活基盤と平穏な日常生活の喪失、重い経済的負担の発生等に苦しむこととなります。

犯罪被害者の方がこのような被害から早期に回復し、再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、県、市町村、民間支援団体その他関係者が連携し、犯罪被害者等の置かれている状況等に応じたきめ細かい支援を途切れなく行うとともに、県民一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況等を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えていくことが必要です。

こうした状況をふまえ、福岡県議会では、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等の権利利益の保護と、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上に寄与することを目的とする条例の制定に取り組んできたものです。

条例制定にいたるまでの福岡県議会の取り組み

●議員提案政策条例検討会議での検討

条例案は「福岡県議会議員提案政策条例検討会議」において検討を重ね、関係する団体の意見をふまえるとともに、パブリックコメントを経て取りまとめられ、樋口明議長に報告されました。議員提案により3月28日の2月定例会最終日に可決され、3月30日に公布、基本理念等一部の規定は同日から施行されました（県が実施する施策に関する規定は平成31年4月1日から施行されます）。

●樋口明議長へ条例案の報告



3月27日、議員提案政策条例検討会議は、条例案を樋口明議長に報告しました。

●議場での提案理由説明



3月28日、条例案提案にあたり、栗原渉議員が議場において提案理由の説明を行いました。



福岡県議会ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>
携帯電話向けサイト
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

【議員提案政策条例検討会議】	
自民党県議団	栗原 渉(座長)
	塩川 秀敏
	香原 勝司
民進党・県政議団	堤 かなめ
	仁戸田元氣
公明党	大塚 勝利
	松下 正治
緑友会	神崎 聡
	椛島 徳博

【条例の目的】

犯罪被害者等の支援に関し、

- ・基本理念を規定
- ・県、市町村、県民、事業者及び民間支援団体の責務等の明確化
- ・県が実施する基本的施策を規定

犯罪被害者等の支援の総合的かつ計画的な推進

- ・犯罪被害者等の権利利益の保護
- ・誰もが安心して暮らせる地域社会の実現による県民福祉の向上

条例の全文は、福岡県議会のホームページをご覧ください。(http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp)



定例会の概要

平成三十年二月

2月定例会は、2月26日に召集され、3月28日まで31日間の会期で審議が行われました。今定例会には、知事より「平成30年度福岡県一般会計予算」など予算議案33件、条例議案33件、契約の締結に関する議案7件、経費負担に関する議案17件、人事に関する議案2件、その他の議案4件、計96件の議案が提出されました。

審議に当たっては、予算編成、災害復旧対策、福祉労働問題、商工問題、農業問題、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

また、3月12日には、予算特別委員会が設置され、付託された「平成30年度福岡県一般会計予算」など20件の予算議案について審査が行われました。

審議の結果、提出された議案96件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。(7面に予算特別委員会の概要を掲載しています。)

このほか、「福岡県犯罪被害者等支援条例の制定について」が閉会日に議員提案され、賛成多数により可決されました。